

令和元年 12 月

お客さま各位

休眠預金等活用法に基づく  
カードローンご契約終了のお知らせ

現在ご契約いただいておりますカードローンにつきまして、当組合所定の期間ごとに、自動的にご契約を更新させていただいておりましたが、返済用にご指定いただいている普通預金口座が民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（以下、「休眠預金等活用法」と言います）により預金保険機構へ移管させていただいたお客様におかれましては、カードローン契約約旨に基づき、ご契約を終了させていただくこととなりました。

つきましては、「休眠預金等活用法」により預金保険機構へ移管した日においてご利用（貸越残高）がないお客様を対象に、カードローンを解約させていただきますのでお知らせいたします。

なお、ご不明な点がございましたら、最寄りの店舗までお気軽にお問い合わせください。

以 上